

第2回 第15採択地区
教科用図書採択協議会議事録

令和6年7月17日(水)

第15採択地区教科用図書採択協議会事務局

第2回 第15採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開 会：令和6年7月17日（水）午後1時30分

閉 会：令和6年7月17日（水）午後4時50分

会議場：秩父市役所 4階 第1・2委員会室

傍聴人：10名

【出席委員】

秩父市教育委員会教育長	前野 浩二（会長）
秩父市教育委員会委員	大島 隆芳
横瀬町教育委員会教育長	山中 正広
横瀬町教育委員会委員	野田 眞
横瀬町教育委員会委員	平塚 一寛
小鹿野町教育委員会教育長	武藤 彰男
小鹿野町教育委員会委員	中山 忍
小鹿野町教育委員会委員	八宮 悟
皆野町教育委員会教育長	新井 孝彦
皆野町教育委員会委員	飯野 水男
皆野町教育委員会委員	小林 歌織
長瀬町教育委員会教育長	井深 道子
長瀬町教育委員会委員	田端 祥邦
長瀬町教育委員会委員	新井孝太郎

【出席事務局職員】

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監	飯野 芳伸
秩父市教育委員会指導主事	佐藤 絢
秩父市教育委員会指導主事	森川 亮
横瀬町教育委員会指導主事	陽遊 真史
小鹿野町教育委員会指導主事	柴崎 裕
皆野町教育委員会指導主事	坂本 文孝
長瀬町教育委員会指導主事	飯島 宏

1 開 会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導鑑

第2回第15採択地区教科用図書採択協議会を開会する。

2 会長あいさつ

第15採択地区教科用図書採択協議会会長

開会にあたり、本協議会を代表して、一言あいさつ申し上げる。

4月の第1回に続いて、各委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただき、感謝申し上げます。さて、本日は令和7年度より使用する中学校の教科用図書の選定がある。子供たちの主体的・対話的で深い学びを保障するには主たる教材となる教科書が大変重要となる。社会的な関心も高いということで、調査員会等の関係の会議では、公正性・透明性に一切の疑念を生じさせないよう、慎重かつ適切に調査を進めてきたところである。

本日の協議においては、調査員会において約2か月にわたり調査研究を行っていただいた、中学校調査員会11部会の報告をお願いしている。どの発行者も、多様な社会の要請に対して様々な配慮の上で教科書が作成されていることと存じているが、協議の際には活発に議論を行い、この協議会として、最もふさわしい教科用図書を選定したいと考えている。

各委員の皆様には、教科用図書無償措置に関する法令規程を踏まえると共に本協議会における規程に沿って、協議を進められるよう、お願い申し上げます。

簡単ではあるが、以上であいさつとする。

3 議 事 ※議長は、規約第10条の2に基づき会長が務める。

(1) 教科用図書研究等の経過及び結果報告について

議 長：「教科用図書研究等の経過及び結果報告」について事務局より報告を求める。

事務局： ア 来場者の状況について

今年度の教科書展示会秩父会場では、6月14日から27日までの14日間行われた。来場者数は、保護者・一般46名、学校関係者305名、教育委員会等関係者16名、合計367名の来場があった。

イ 校内研究結果のとりまとめ表について

令和7年度使用中学校教科用図書の各学校における校内研究結果を取りまとめ、各市町ごとに集計した表を、別冊「調査研究報告書」の最終ページに掲載している。教科によっては複数回答のため、全学校数よりも多い数の教科もある。

ウ 調査員会の開催日程等

5月14日に中学校全11教科の調査員が集まり、第1回調査員会が秩父市歴史文化伝承館ホールで行われた。その後、5月24日から6月27日にか

けて、各教科ごとに集合し、それぞれ4回の調査員会が行われた。研究の報告については、先程ご覧いただいた別冊「調査研究報告書」の中に、各教科書会社ごとに記載してある。

事務局からは以上である。

議長：「教科用図書研究等の経過及び結果報告」の説明について、質問や意見はあるか。質問や意見なしでよろしいか。
（「はい」という声あり）
それでは、確定とする。

（2）教科調査員による研究報告（中学校）について

ア 国語科(国語)

議長：「中学校国語科(国語)」調査員代表の入室を求める。

（ア）調査員代表による説明

（東書、三省堂、教出、光村の順に研究報告書に基づいて説明）

<推薦する発行者>

【光村図書】

まず、教材の工夫が挙げられる。説明的文章では、複数教材を比較して学ぶことができる。文学的文章では、生徒の知っている現代作家の作品で学習することができる。2つ目の理由としては、生徒の主体的な学びを推進できる点が挙げられる。一例として「国語の力試し」のコーナーを挙げたが、その他にも学習の進め方や流れが明確に示されており、生徒が主体的に学習に取り組むことができる構成となっている。以上の理由から、光村図書を推薦する。

（イ）質疑・協議等

議長：「中学校国語科(国語)」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：今現行では三省堂を使っているが、今回、三省堂から光村図書に変わったこと。その点で、三省堂と比較して光村図書を推薦したいという風に至ったのか、なぜ変わったのか、もう少し説明してほしい。

調査員：光村図書の素晴らしさは、教材が素晴らしいという点である。

生徒は教材を通して言葉と出会い、世界を知り、自分自身を作り上げていく。秩父の子供たちに触れてほしいという教材が揃っているというのが一番大きな理由である。一例を挙げると、平家物語の扇の的では、那須与一が扇の的を射抜くまでの心理描写が読み取れる素晴らしい場面を扱っている。それが光村図書の一番素晴らしい点である。また、難易度も低くなく、程よい難易度がある。学力の定着、向上を図るのに最適だと考え、光村図書を推薦する。

議長：特になければ質疑・応答を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、光村図書を推薦したが、意見はあるか。

委員：学習の進め方に「国語の力試し」というものが設定されており、課題というものは何なのか、ということ教師はもちろん、生徒自身も把握することができるということで、学習を進めていく上では、光村図書が大変良かったと思った。

委員：国語の教科書は、教材がどうであるかということが議論の対象になっていて国語の先生方もそういったことを、いつも考えてきた経験があるであろう。今も教材が素晴らしいとの話があったが、そういったことを尊重していけると良いと思う。

委員：光村図書の国語の教科書は、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、読書、情報に分けられていて、何について学ぶか非常にわかりやすい。また、字の大きさや間隔が見やすく、内容もわかりやすく良いと感じた。

議長：他に意見がなければ、中学校国語科は、光村図書を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校国語科(国語)は、光村図書を選定する。

イ 国語科(書写)

議長：「中学校国語科(書写)」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(東書、三省堂、教出、光村の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【光村図書】

推薦理由として2点挙げさせていただく。1点目は、学習過程を明確に示し、見通しをもって主体的に学習に取り組めるよう工夫がされていること。毛筆での学習を硬筆に生かし、技能を確実に習得できる教材が豊富に用意されていること。

2点目として、個別最適な学びの実現のために、情報を精選し、大切なことが一目で分かる、すっきりとしたレイアウトや配色で構成されていること。以上の理由から光村図書を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校国語科(書写)」について、質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：一番下の総括のところに、書写に対する生徒の興味関心を引く工夫が随所にある、とあるが具体的に説明してほしい。

調査員：イラストが用いられていて、丁寧に記されていたり、実生活で生かせるような題材等も用意されている。それから、別冊資料として書写ブックとい

うものが添えられており、硬筆の練習を集中的に行えるものとなっている。その他、視覚的に分かりやすいものが示されており、学習目標と学習の流れが確認でき、見通しをもって取り組める、学習を振り返ることができるような工夫など、様々なものが挙げられている。

委員：国語科の先生方の悩みの一つとして、毛筆の学習が普段の文字になかなか生かせないということが現場ではあると思われる。そのことについて推薦された光村図書については、どのような配慮や工夫点があるのか教えてほしい。

調査員：中学校では毛筆は楷書から徐々に行書へと変わってくるが、そういった題材を学習することにより、実生活においても、手紙を書く時には硬筆の学習であるが、文筆のことであるとか、特徴的な動きなどを毛筆を使いながら実生活に生かせるような工夫が、この光村図書には様々挙げられていると認識している。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、光村図書を推薦したが、他に意見はあるか。

委員：全者とも素晴らしい教科書であると感じた。今、子供たちの中で活字離れというものがかなり進んでいると思う。そのような中であって、光村図書はイラストを用いて、手書きの良さとはなんだろうということがよく書いてあり子供たちにそういうものをしっかりと学ばせる上で、光村図書は素晴らしい秀逸な教科書であると感じた。

議長：特になければ、中学校国語科(書写)は、光村図書を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校国語科(書写)は、光村図書を選定する。

ウ 社会科(地理・歴史・公民・地図)

議長：「中学校社会科(地理・歴史・公民・地図)」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(地理は、東書、教出、帝国、日文の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

調査委員会では特に次の2者の評価が高かった。発行者番号2番の東京書籍、46番の帝国書院である。評価が高かった理由としては2点ある。1点目は、単元のはじめに、単元を貫く課題を設定し、問題解決的な学習につながりやすくなるような工夫は、どの発行者も共通だったが、特に東京書籍と帝国書院は充実していたということ。2点目は学習のまとめである。知識及び技能、思考・判断・表

現、主体的に学習に取り組む態度でのまとめは各者共通だったが、基礎的な用語を絞ったり、表が全て空欄ではなくリード文があったりするなど、生徒が取り組みやすいような工夫があった点である。この2点からして、東京書籍、帝国書院の2者が上がったが、最終的には、問題解決的な学習の流れを取りやすく、難易度的にも秩父地区にあっているのではないかとということで、東京書籍を推薦するという結論に至った。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校社会科(地理)」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：特になし。

議長：特になければ質疑を終了する。

(ウ) 調査員代表による説明

(歴史は、東書、教出、帝国、山川、日文、自由社、育鵬社、学び舎、令和書籍の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

各発行者とも、本文や資料も生徒にとってわかりやすいように工夫が見られたが、その中で調査委員会では次の3者の評価が高かった。発行者番号2番・東京書籍、17番・教育出版、46番・帝国書院である。この3者の評価が高かった理由は次の2点である。1点目は、単元のはじめに、単元を貫く課題を設定し、問題解決的に学習を進める中で「大きな時代の流れ」をつかみやすくなる構成が、特にこの3者は充実していた。2点目は、学習のまとめである。基本的語句の確認だけではなく、時代の特色を考察、表現しやすいようにリード文を設けたり、表を取り入れたりするなどの工夫があった。最終的には、問題解決的な学習の流れを取りやすく、難易度的にも秩父地区に合っているのではないかと、ということで東京書籍を推す声が多かった。

(エ) 質疑・協議等

議長：「中学校社会科(歴史)」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：どの教科書ということではなくて、歴史という学習に対して、一般的にどうしても年号と出来事、それを暗記する、覚えるということが抜けきれないかと心配されるわけだが、今回この教科書を通して、その辺の子供への興味関心の持っていくき方など、何か工夫があったなら教えていただきたい。

調査員：各者共通していたが、まず単元の始めのところで資料を掲載して、単元を貫く課題設定のところで1問多答となるような資料を掲載して、様々な意見が出るような形のもので、構成のところに工夫があった。もう1つは、

各者に見られたが、思考ツールというベン図とか、クラゲチャート、フィッシュボーンといった表があるが、それを使うと非常に子供たちが思考しやすくなるという点でいい点がある。どの発行者もそれを取り入れて、思考力、表現力を育成する視点での構成、編集が見られた。

委員：前回の採択の埼玉県資料を見ると、埼玉県25採択地区全てで、歴史教科書は東京書籍だったので、千葉県とか神奈川県を調べると、他の県だとまた違う歴史の教科書を使っていた。このことについては何か理由があるのか。

調査員：埼玉県、25採択地区あると思うが、各採択地区でそれぞれ独自に調査研究した結果で、たまたま一緒になったと捉えている。

議長：特になければ質疑を終了する。

(オ)調査員代表による説明

(公民は、東書、教出、帝国、日文、自由社、育鵬社の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

調査委員会では次の3者の評価が高かった。発行者番号2番・東京書籍、46番・帝国書院、116番・日本文教出版である。この3者の評価が高かった理由としては2点ある。1点目は、単元のはじめに、生徒にとって身近と思われる事項(例えばちがいのちがいや、暮らしの中から、学校での生徒とのやり取り)を通して、今後の学習への関心を高める工夫があったこと。2点目は、学習のまとめである。基本的語句の確認だけではなく、章ごとの問いへの回答や思考ツールや概念図への記入など、学習事項を思考力等を働かせながら振り返りやすくする工夫があった。3者とも秩父地区の生徒にとって学びやすい教科書だと思う。特にこの中では、単元の導入のところで工夫があった東京書籍、また本文が非常にわかりやすく整理された日本文教出版の2者が、調査委員会では評価が高かったが最終的には問題解決的な学習の流れに取り組みやすいということで、東京書籍を推薦する。

(カ)質疑・協議等

議長：「中学校社会科(公民)」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：秩父にあっているのではないかと、という話であったが、具体的な例があれば教えてほしい。

調査員：今、社会科では問題解決的な学習に取り組む、ということが非常に大切な点としてあげられる。この問題解決的な学習に取り組みやすいという点では、推薦した教科書が優れていると考える。また、難易度という点で教科書によっては、専門用語がたくさんあり、難易度的に高いかなという教科

書も中には見受けられる。そういった点で、推薦した教科書は秩父の地区にあっていう判断をした。

議長：特になければ質疑を終了する。

(キ)調査代表による説明

(地図は、東書、帝国の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【帝国書院】

調査委員会では46番の帝国書院の評価が高かった。評価が高かった理由としては2点ある。1点目は、見開きごとに授業で扱う地域が配列されており、授業で扱う際、生徒にとってもどのページを見るのかわかりやすいと思われた点である。2点目は、都市名や地名の文字ポイントである。都市名は人口等に応じて最適化したり、地形名は大きく表示するなど、生徒にとって見やすいと感じた。

(ク)質疑・協議等

議長：「中学校社会科(地図)」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：地図の活用能力ということが、大事な力だと思うが、それを高めていくために優れている点が研究であったら教えてほしい。

調査員：地図の活用能力について、特に調査委員会の中では具体的な話は出なかったが、一般的には位置関係や分布というものを地図から読み取る、ということが中心になると思われるので、授業中に地歴公3分野の中で該当する部分を積極的に地図を活用していくということが求められているというように捉えている。

委員：現在は、地理は東京書籍、地図は帝国書院と記憶しているが、発行者が違うことによって困ることはあるか。

調査員：特にそこは問題ないと捉えている。発行者は違うが、それぞれ別の種目なので、例えば東京書籍の教科書に地図の何ページを見なさいという表記はできない。それぞれ独立したものなので特に問題ないと考える。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ケ)選定

議長：調査員代表者は、地理は東京書籍、歴史は東京書籍、公民は東京書籍、地図は帝国書院を推薦したが、他に意見はあるか。

委員：歴史の報告で、昔のことを学ぶだけではなくて、それを現在の人権とか平和とか、防災、安全というところのテーマでつなぐところに非常に好感を持てると思った。また、おそらく最近ある震災や自然災害等が社会の教科書にこれからは反映されていくであろうと思う。その場면을期待したいと

思う。

- 委員：各者とも大変優れた教科書で、非常にレベルが高いなという印象である。そこで、ある1つの単元で比較してみるということをしたが、やはり資料も豊富であり、本文を取り巻くような構成になっていて、子供たちの興味関心を高める工夫もされていたと、私の研究では思った。また、子供たちに本文をしっかり読ませるといふ、読解が大切だと思うので、やはり文章量ということも大事なところだと思う。多すぎず、少なすぎずという、そういった点で私も研究したが、調査員の推薦の結論を尊重したいと思う。
- 委員：全ての教科書を見せていただいたが、文章の量も多い教科書もあり、今の話だと、推薦された東京書籍がよいのではないかと感じた。
- 委員：調査員が推薦した、問題解決的な学習に取り組みやすいという、どの教科書も統一されているというのが、教員としてもこれは扱いやすい教科書、扱いやすいという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、子供たちにとって学習しやすい教科書であると私は捉えた。また、最後に質問をして、教科書とそれから地図帳で、教科書会社が変わっても問題ないということが確認でき大変良かった。私は調査員が推薦した、東京書籍と帝国書院ということでよいと感じた。
- 委員：全部の発行者が、素晴らしい、レベルの高い内容になっていると思った。その中でも、やはり東京書籍が単元全体を貫く探求課題、その単元の進め方、1単位時間ごとの学習課題等、非常にそれが分かりやすいと思った。秩父の子供たちに合った、課題解決学習に合うのではないかとすることは良かったと思う。帝国書院の地図だが、ビジュアルというか、しっかりと見開きでダイナミックに出てくるというのは、やはり子供たちによって見やすさや分かりやすさがあり、それから地理的な見方、考え方ということで、その間いを働かせるための「地図で見つけよう」というのが随所にある。そういったことを手掛かりに、子供たちに深い学びを進める手立てとしても、非常によいと思っている。
- 委員：特に地図に注目して見たが、感覚で地図というのは、ただ位置を調べるとかそのような感覚になっているが、今はもう地図で学ぶということが非常に強調されていて、その考え方、それからそこで読み取るという工夫が2者ともされていた。ただ、今、委員さんがおっしゃったように、視覚的にすごく帝国書院の方がぱっと入りやすい。生徒が見た時に色々な意味でわかりやすく、数量的なことは主観的に理解できることも、とても素晴らしいことだと思う。
- 議長：特になければ、地理は東京書籍、歴史は東京書籍、公民は東京書籍、地図は帝国書院を選定でよいか。
- 委員：異議なし。
- 議長：中学校社会科は、地理は東京書籍、歴史は東京書籍、公民は東京書籍、地

図は帝国書院を選定する。

エ 数学科

議長：「中学校数学科」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(東書、大日本、学図、教出、啓林館、数研、日文の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

東京書籍では、章のとびらや節の導入において、日常生活や社会の問題を解決したり、数学の新しい性質を見出したりする活動を扱い、数学的活動の楽しさや、数学の良さを実感できるようになっている。また、各学年の学習内容を数学的な見方・考え方でつなぐ題材も取り扱われており、統合的、発展的に考察する態度を養うことができると考えられる。さらに、東京書籍は問題数が豊富で、基本の問題や章の問題、学びのベースまとめ編や確かめ編などにおいて、一人一人の生徒が基礎基本をしっかり習得し、理解を確実なものにできるような構成となっている。自分のペースで取り組ませたい生徒や、色々な問題に挑戦してみたい生徒など、一人一人のニーズに合わせて、生徒の個別最適な学びが促されるものと期待できる。以上の理由から、東京書籍を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校数学科」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：特になし。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：MATH CONNECT という、数学と職業が繋がっているというものが、実用的で良いと思った。

委員：一人一人のニーズに合わせている教科書である、という話があった。数学が得意な生徒、苦手意識を持っている生徒様々いるので、この一人一人のニーズに、という言葉が大変良かったのでこちらの教科書を推薦でいいと思った。

議長：特になければ、中学校数学科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校数学科は、東京書籍を選定する。

オ 理科

議長：「中学校理科」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(東書、大日本、学図、教出、啓林館の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

東京書籍を推薦する。主な理由としては、全体的に知識の分量が適切で、観察、実験の基礎操作、レポートの記述の仕方も丁寧に説明されていて、生徒自身が自ら課題を見つけられる工夫がある。学習内容と実生活とをつなげるコラムも充実している。また、探求の過程に沿った学習の流れになっていて、生徒が探求の活動に沿って無理なく知識や技能を習得したり、思考を高めたりできる。委員の中では、この教科書についてはベテラン、初任者、誰もが同じようなレベルの授業で進行できるのではないかと、授業者の技能に左右されずに、教科書の流れに沿って質の高い授業が展開できるのではないかとというような意見もあった。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校理科」について質問、意見があれば挙手を願いたい。

委員：先ほどの説明の中で漫画と読み物が充実しているということ、また技術、数学など「○の○教科で学ぶこと」のマークがあり、他教科との関連が明記されているということで、例が示されたが、中1教科書p75と書かれているが、これは東京書籍のページということでしょうか。

調査員：その通りである。

委員：では他教科との関連ということで、他の教科で東京書籍を使っていれば、これで見られると捉えて良いか。

調査員：東京書籍のなかで、この記載の例として75ページを挙げた。

議長：特になければ質疑を終了する。

[調査員代表退席]

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、中学校理科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校理科は、東京書籍を選定する。

カ 音楽科（一般・器楽）

議長：「中学校音楽科（一般・器楽）」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(一般は、教出、教芸の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【教育芸術社】

表現と鑑賞の単元や教材がよりバランス良く配置され、目次とは別に年間の学習内容を冒頭に記載してある。その中で、歌唱、創作、鑑賞という3つの分野で分けて、音楽を形づくるという要素もその中に関連させながら俯瞰して見通せるような工夫がされている。2つ目は、我が国や諸外国に伝わる様々な音楽が掲載されていて、その良さを感じ取りながら表現活動に取り組み、音楽文化の理解を深めるための工夫がされている。そういう部分が充実していると感じた。以上の理由から教育芸術社を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校音楽科（一般）」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：特になし。

議長：特になければ質疑を終了する。

(ウ) 調査員代表による説明

(器楽は、教出、教芸の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【教育芸術社】

学習指導要領に示された思考力、判断力、表現力、この3つの資質能力に対応する学習内容や教材を見開きで示しながら、音楽を形づくっている要素とも関連させながら、年間の学習を見通す工夫が目次とは別に用意されているという点。2つ目は、各楽器の基礎から多彩な組み合わせによるアンサンブル、技能に応じた応用曲まで、系統的にバランスよく取り上げている点。歌唱、創作、鑑賞の各学習活動との関連にも配慮され、学校の実態を踏まえて取り扱うことができるようにされている。以上の理由から、教育芸術社を推薦する。

(エ) 質疑・協議等

議長：「中学校音楽科（器楽）」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：一般分野と器楽分野があるが、同じ発行者で揃えた方がよいのか。何か意見が出たか伺いたい。

調査員：話し合いの中では、教材等が統一していたり、学びの進め方が同じようになっているので、同じ発行者の方が進めやすいのではないかと話題にはなった。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(オ) 選定

議 長：調査員代表者は、一般は教育芸術社、器楽は教育芸術社を推薦したが、他に意見があるか。

委 員：特になし。

議 長：特になければ、中学校音楽科は、一般は教育芸術社、器楽は教育芸術社を選定でよいか。

委 員：異議なし。

議 長：中学校音楽科は、一般は教育芸術社、器楽は教育芸術社を選定する。

キ 美術科

議 長：「中学校美術科」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(開隆堂、光村、日文の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【光村図書】

光村図書では、純粹に美術作品の魅力を伝えるとともに、作品の根底にある作者の心情や時代背景、文化的価値に迫る構成など、生徒の発想を広げ、創作意欲をかき立てる工夫が随所に施されている。また、言語活動の充実や他教科との関連付け、生徒の多様性にも応じた工夫がなされており、美術科における主体的、対話的な授業の展開がしやすいものとなっている点があげられる。以上の理由から光村図書を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議 長：「中学校美術科」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委 員：教科書が変わると思うが、現場の先生方の負担感とか戸惑いだとか、そういったものの影響はどうか。

調査員：これまで使用していた日本文教出版、これも純粹な教科書であり、また教員が使い慣れているという点ではいいポイントかなと思う。しかし、美術科の教科書は、単なる作品の作り方や手順の説明を求めるものではなく、生徒のアイデアや感性を磨き、創作意欲を引き出すものであることが求められる。そういった点で光村図書が優れていると考える。また、生徒の創作意欲を高めるだけでなく、教員の教授意欲、これを使って教えたいという意欲をかき立てるものがあり、この教科書で授業を作りたい、授業をやりたいと思えるものとなっていると考えている。

議 長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、光村図書を推薦したが、他に意見があるか。

委員：資料が別紙であって、詳しく載っていてとてもよいと思う。ページ上に資料のページ数も載っているので活用しやすいと感じた。他教科との繋がりがコラムで紹介されているところもとても良かったので、光村図書がいいと思う。

委員：自分が教科書の研究をした時に、この光村図書の表紙がものすごいインパクトが強かった。今、調査員が話したように、子供たちだけではなくて、教員の指導意欲、教授意欲という、その点にも触れて、そういう風に変わっていくという、そんな点で推薦した調査員の意見を尊重していきたいと思う。

議長：特になければ、中学校美術科は、光村図書を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校美術科は、光村図書を選定する。

【10分間の休憩】

ク 技術・家庭科（技術分野・家庭分野）

議長：「中学校技術・家庭科（技術分野・家庭分野）」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(技術分野は、東書、教図、開隆堂の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

東京書籍の教科書は、技術や知識を伝えるだけでなく、教師が生徒に工夫させるポイントが示されており、各章の構成にも生徒にとって分かりやすい表現と流れでまとめられている。以上の理由で、東京書籍を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校技術・家庭科（技術分野）」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：特になし。

(ウ) 調査員代表による説明

(家庭分野は、東書、教図、開隆堂の順に研究報告書に基づいて説明)

<推薦する発行者>

【東京書籍】

家庭分野の教科書の所々に配置されている「いつも確かめよう」の項目により、

知識・技能の習得や実習の流れが確認しやすくなっているところも良いポイントである。そして、一つ一つの題材が生徒の生活の中で実践しやすく、評価の観点にもつなげやすく工夫されている。また、本文と資料の配置がとても見やすく、実物写真の充実により、生徒が身近な生活の中で課題意識を持ち、学習活動に取り入れやすくなっている点あげられる。以上の理由から、家庭分野でも東京書籍を推薦する。

(エ) 質疑・協議等

議長：「中学校技術・家庭科（家庭分野）」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：教育図書と開隆堂の2者について、特徴をもう少し教えていただきたい。

調査員：特に目立ったのがユニバーサルデザインフォント等である。その他にはカラーバリアフリー等、少し障害のある生徒に対しても配慮されている工夫が随所にみられる点が素晴らしいと思う。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(オ) 選定

議長：調査員代表者は、技術分野は東京書籍、家庭分野は東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、中学校技術・家庭科は、技術分野は東京書籍、家庭分野は東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校技術・家庭科は、技術分野は東京書籍、家庭分野は東京書籍を選定する。

ケ 保健体育科

議長：「中学校保健体育科」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

（東書、大日本、大修館、学研の順に研究報告書に基づいて説明）

<推薦する発行者>

【東京書籍】

東京書籍の教科書が一番使いやすいということで意見がでた。まず、主体的、対話的で深い学びのための教材が多く、考えさせる部分が多いこと。そうすることによって、授業等で使いやすいということにつながる。また、単元配列が他の3者と違って、その項目が学習時季に一番合っていると考えられること。また、全体的に写真の位置、文字等が見やすい。生徒が見て、見やすいものであるという

こと。以上の理由で、東京書籍を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校保健体育科」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：表記、表現のところで「見やすい」というような表現があったと思うが、この東京書籍もカラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントを使用しているのか。

調査員：そのような形で使用している。また、写真、文字のバランス等を踏まえて一番見やすいということで推薦した。

委員：今の説明の中で、東京書籍の単元配列が、時季に合っているという説明があったが、例えばこういうこと、というものを1つ教えてほしい。

調査員：疾病のところで、インフルエンザが流行る時に、その単元がちょうど当たるということで、そのようなことが一番タイムリーで、子供たちに理解させやすいのではないかという意見が出た。

議長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：巻末スキルブックに役立つ情報がとても多く見られた。体のつくりのところで断面図が出ているのは東京書籍だけだった。東京書籍でいいと思う。

議長：特になければ、中学校保健体育科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校保健体育科は、東京書籍を選定する。

コ 英語科

議長：「中学校外国語科（英語）」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

(東書、開隆堂、三省堂、教出、光村、啓林館の順に研究報告書に基づいて説明)
<推薦する発行者>

【開隆堂出版】

1点目は、新出文法や表現がマンガの対話形式で導入されており、実際のコミュニケーションを意識した構成となっている。生徒にとっては、これから学ぶ英語表現がどのような目的・場面・状況で使われるのかがわかりやすく、見通しをもって学習することができる。2点目は、習得した知識・技能を使いながら、目標に向かって自ら考え判断し、自己表現をすることはもちろん、他者との対話などを通して課題を解決する活動が用意されており、協働的な学びの充実を図ることができるという点である。以上の理由から、開隆堂を推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校外国語科（英語）」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委員：今、小学校で英語活動が盛んに行われているが、その小学校で育ててきた学びを、中学校の学びにスムーズにつなげていく上で、配慮や工夫がされている、これは良かったな、と思えるようなことがあれば教えてほしい。

調査員：小学校からの学びの継続という点での工夫ということだが、いくつかの発行者においては、それぞれのページに出てくる単語に、小学校で扱っている単語である、ということが明記されている発行者もある。推薦をした開隆堂についても、小学校で取り扱っているということは、そのページごとに明記されており、特に入門期の1年生にとっては、学びを継続する上で非常に参考になると考えている。

議長：特になければ質疑を終了する

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、開隆堂出版を推薦したが、他に意見があるか。

委員：教科書を見て、3年間の到達目標が明確に打ち出されていたのは開隆堂だと感じた。また、学期末のまとめの活動として、Our Project を配置することで、生徒にとっては普段の学習は Our Project につながるという目標ができ、学習意欲の向上にもつながる教科書になっている。また、先生にとっても最終目標が明確になっていくため、このゴールから前倒してやっていくという、その計画も立てやすい。そのゴールを目指してという部分では、開隆堂の教科書が非常に明確に打ち出されている教科書だと思う。

議長：特になければ、中学校外国語科（英語）は、開隆堂出版を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：中学校外国語科（英語）は、開隆堂出版を選定する。

サ 道徳科

議長：「中学校道徳科」調査員代表の入室を求める。

(ア) 調査員代表による説明

（東書、教出、光村、日文、学研、あか図、日科の順に研究報告書に基づいて説明）

<推薦する発行者>

【学研教育みらい】

埼玉県内の人物や事柄に関する教材や資料、秩父地方に関する教材や資料が複数取り上げられており、生徒にとって身近な資料を活用することにより、資料を通じて教材そのものに興味・関心を持ち、道徳の授業に取り組む意識が高まるとともに、授業が深まることが期待される。また、全学年で「いのち」を最重要テー

マとし、内容項目が「生命の尊重」である教材を各学年で複数掲載するなど、重点的に取り扱っているため、何を考えるのか、何を身につけるのかなど明確になっている。そして、特設ページ「クローズアップ」において、教材の内容項目に即した関連情報、多様な意見、内容項目が異なる視点からの関連情報などを扱っているため、特定の価値観にとらわれず、生徒が多様な視点で問題意識を持ち、思考を深められるよう工夫がなされていることが特徴である。以上の理由から、学研教育みらいを推薦する。

(イ) 質疑・協議等

議 長：「中学校道徳科」について質問、意見があれば挙手願いたい。

委 員：埼玉県に関連した教材を、最も多く掲載している教科書という視点で考えた時に、学研では、埼玉県内の人やものごと、場所等を取り上げている教材がたくさんあったと感じた。学研以外に、埼玉県に関連した教材を掲載している発行者等があったら教えてほしい。

調査員：今、具体的にどの発行者がというわけではないが、当然、埼玉県に関連する資料、題材、人物等を扱っている教科書はあった。ただ、委員の言うように、その数、価値への導入だとか教材の導入を考えると、一番多かったのは学研ということになる。

議 長：特になければ質疑を終了する。

〔調査員代表退席〕

(ウ) 選定

議 長：調査員代表者は、学研教育みらいを推薦したが、他に意見があるか。

委 員：特になし。

議 長：特になければ、中学校道徳科は、学研教育みらいを選定でよいか。

委 員：異議なし。

議 長：中学校道徳科は、学研教育みらいを選定する。

(3) 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について

議 長：令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について事務局に説明を求める。

事務局：本日、ただいま選定が行われた。この結果を基に、各市町教育委員会定例会において採択を行っていただくようお願いする。

(4) その他

議 長：今後の教科用図書関係事務等について、事務局より願います。

事務局：ア 今後の教科用図書関係事務について

第15採択地区教科用図書採択協議会の選定となった令和年度7年度使用中

学校用教用図書一覧表及び採択理由一覧表は、後日文書と電子データにて送信する。

イ 採択決議書等の提出について

採択決議書については、秩父市教育委員会内第15採択地区教科用図書採択協議会会長宛にて令和6年8月8日（木）までに提出を願う。県への採択結果の報告は8月22日（木）までに提出を願う。

ウ 教科書需要数について

県への報告が8月22日（木）提出メ切となっているので、各教育委員会で対応をお願いする。

エ 採択協議会の会計報告について

事務局より後日、各教育委員会に送付する。
事務局からは以上である。

議長：その他、委員から何かあればお願いします。
特になければ以上で議事を終了する。

4 閉 会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

第2回第15採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。